

平成 26 年度第 3 回生駒市介護保険運営協議会予防部会
議事録

開催日時	平成 26 年 7 月 25 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
開催場所	セイセイビル 404 会議室
出席者 （委員）	高取委員、井上委員、林委員、小川委員、中庄谷委員、藤尾委員
欠席者	
事務局	高齢福祉課長 安達、高齢福祉課課長補佐 堤 高齢福祉課係長 谷、高齢福祉課 水澤、介護保険課長 奥田 介護保険課課長補佐 島岡、介護保険課課長補佐 田中、介護保険課係長 吉田 介護保険課 齋藤
案件	（1）会議の公開・非公開について （2）「高齢者保健福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画」策定について ①生駒市の高齢者人口及び認定者数の推計について ②高齢者保健福祉計画の事業評価と課題について ③新・総合事業における具体的事業内容の検討 ④生駒市における認知症施策について （3）その他 ・第 6 回予防部会日程調整について
資料	平成 26 年度 第 3 回生駒市介護保険運営協議会予防部会 次第 （資料 1）生駒市の人口等推計（人口及び高齢者数・認定者数） （資料 2）高齢者保健福祉計画の事業評価と課題 （資料 3）新しい地域支援事業の全体像（生駒市版） （資料 4）第 6 期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査（概要報告書 案 抜粋） （資料 5）地域包括支援センターアンケート回答結果 （資料 6）介護予防訪問介護・介護予防通所介護の推移（実績値）と計画値 （資料 7）認知症高齢者数と今後の推計 （資料 8）小学校区別認知症サポーター養成講座受講者数 （資料 9）介護保険運営協議会予防部会（第 2 回～第 6 回）開催日程（案）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	1. 開会 会議次第に沿って進めます。会議は生駒市介護保険運営協議会予防部会設置要綱に基づき、部会長にお願いすることになっていますので、部会長よろしくお願ひします。
部会長	案件（1）会議の公開・非公開についてですが、今回の案件を見ると、特に個人名や特定の事業所名等が記載されていないので、公開でよいかと思いますが、他の委員の方でご意見、ご質問はございませんか。
一同	異議なし
部会長	会議は公開といたします。 案件（2）「高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」策定について ① 生駒市の高齢者人口及び認定者数の推計について事務局から説明願ひします。
事務局	案件（2）「高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」策定について ① 生駒市の高齢者人口及び認定者数の推計について説明。
事務局	案件（2）②高齢者保健福祉計画の事業評価と課題について説明。
事務局	案件（2）③新・総合事業における具体的事業内容の検討について説明。
部会長	本会の方でも話題に挙がっていましたが、老人クラブ会員数が年々減少しているということが挙がっていたと思います。これの原因はどういうことでしょうか。
委員	60歳から老人クラブの会員になれますが、60歳代の方たちは皆さん、生駒市の寿大学の方に行かれて、老人クラブにはほとんど入ってくださいませんし、参加してくださいません。高齢化が進んで、70歳代、80歳代になってきています。そうなると、今度は役を引き受けるのが大変だということで、「役を引き受けるなら辞めや」という感じで解散になることもあります。市の方の老人クラブは市老連とい

<p>部会長</p>	<p>いますが、市の方の催しには参加しないという傾向でだんだん減ってきています。</p> <p>寿大学やシルバー大学という名称だと希望者が殺到するという話をよく聞きます。老人クラブという名称に抵抗がある方もいらっしゃるということでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>皆さん、それぞれ名称をつくっています。例えば、うちの場合は“萩寿会”というかたちで。それでもやっぱり寿大学の方に行って、そちらで4年間過ごされて、OB会をつくっていらっしゃるの、そちらの方が趣味が一緒の方たちが集まってする会ですので、そちらが楽しいからといって、老人クラブには見向きもしていただきません。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、おっしゃったことがまさに当たっているのですが、趣味や考え方が多様化してきて、趣味の方に集まっていくということを聞いています。また、役員になるのは困る、なりにくい、ということで、だんだん辞められていくということも聞いています。</p> <p>それからネーミングについても、老人クラブの方でその辺の話は出ていて、愛称を募集しようかという検討をしています。ちょうど今年は老人クラブ設立50周年にあたります。その中で、ネーミングが悪くて入ってもらえないからネーミングを公募したらどうかという意見が出ていることを確認しています。</p>
<p>委員</p>	<p>男性も女性も70歳ぐらいまで会社勤めができるようになってきたのと、このように数字に表れているのを見ると、昔の60歳代と今の60歳代では大きく意識が違っているし、考え方も基本的に違っているので、このような市の事業も大きく変えていかないと、旧来の老人会の成り立ちや進め方、ボランティアの育成方法など、長年続けてこられたやり方をこの時期に根底から見直さなければならないと思います。なぜ自分が老人会に入ったら何かしなければならぬのかという意識付けから変えていかないと、ただ入ってくれたらいい、名前だけでいい、年会費払ってくれたら名簿が埋まるからということでよく勧誘にこられるのですが、私も老人会に入る年齢にはなっていますが、社会参加をして色々関わっているものからすると、自分の住む地域だけではなく、生駒市全体を見据えた活動をしていきたい、学ぶ機会も得たいという、昔の60歳代の思いとは大きく変わって、その辺を行政の計画を立てる時に、世の中このぐらいみんなが変わってきたのだなという意味で取り組みをしていかれたら、その問題点は解消されるのではないかと思います。</p> <p>今日、ご報告いただいた部分でも、とてもきめ細やかで内容的にも素敵なものになっているなどはと思いますが、でも、いざ計画を実施する時期になってくると、も</p>

	<p>う従来のようなボランティアの育成にしても、何にしても、そんなに大きく変えられないというのが現実のような感じがするので、今までの古いやり方を大きく変えていただくような取り組みにして、なぜ私は老人クラブに入るのだろうと。入ったらどんなに楽しいことがあるだろうというような中身に少しずつ変えていっていただくといいと思います。</p> <p>寿大学もそうです。一時はそんなにたくさんの応募がなかったのですが、今は、入ったら楽しい、卒業したらOB会があって楽しい、仲間がいて楽しいというような取り組みの仕方変わってきました。そうしたら、もう地域で老人クラブにいるよりも、社会参加する方がいいとなった。そういう元気なおじさんおばさんが多くなってきたということを踏まえて計画を立てていかないと、ただ、高齢者に優しいまちづくりをしているだけでは、やる気のある人を育てるという意味では、そのチャンスを逃さない取り組みに大きく変えていただくと、もっと地域参加、老人の力を活用するという内容になっていくのではないかと考えています。よろしくお願います。</p>
委員	<p>今、60歳定年から65歳定年になりました、という過去形です。一応、65歳まで、皆さんの健康等で変わりますが、フルタイムで働くかパートで働くかはべつにして働くことができます。実は私は2年前から老人クラブの会員ですが、先ほど、おっしゃったように会費を払っているだけです。要するに、老人クラブで活動する力がないです。行けない。昼間に仕事を放り出しては行けません。それが現実で、そういう人が結構いるのだと思っています。では実際に活動できるのは何歳からかという、65歳からかという話になってくると、なおかつ年金の支給額とのからみで、場合によっては70歳近くまで、働かないと食べていけないという表現はまずいかもしれませんが、生活費を稼がなければならない。こんな状況になってくると、実際に老人クラブに入るのは、後期高齢者であると。こんな人も結構いると思いますので、一概にこれだという方向ではなく、色々なジャンルをつくるしかないかなと私は思っています。以上です。</p>
部会長	<p>案件（2）③新・総合事業における具体的事業内容の検討について説明願います。</p>
事務局	<p>案件（2）③新・総合事業における具体的事業内容の検討について説明。</p>
委員	<p>話しから外れるかもしれませんが、わが家のことですが、うちの裏の道は、普通の乗用車が走るぐらいの道ですが、その突き当たりの家が、訪問介護を事業所から来て受けておられて、手短に言いますと、その介護のお仕事で来られる女性の方が</p>

もうちょっと道が広がったら、お宅の家に風呂付きの車が入って来られるけれども、家のブロックが邪魔になって入って来れないということで、そのサービスを利用されている高齢者の方がわが家へ来られて、ブロックを下げてくれと言われました。下げてくれだったら、まだいいのですが、その家の後ろに十何軒家があるのですが、その人たちと公民館で集会を開いて、そのお金を集めて、ブロックを引っ込めてもらう工事費を私たちが払うから、お願いしますと言ってこられました。家が広いから、ちょっとぐらい下がってもどうってことはないでしょうということでした。

よく聞けば、その女性が入ってすぐの子で、運転が下手で、下手だからこの坂を上がってこられないし、Aさんの家にお風呂付きの車が行ってほしいけれども、道が狭いから残念ですと言ったらしいのです。当事者のおじいさんの、介護を十分にしたいという強い思いは分かるのですが、これから家庭介護がどんどん増えてきて、最後のところにもあったように、地域性、道が狭いもろもろで、うちはもうびっくりしてしまって、えらい時代になったなど。その家とわが家との話し合いならいいけれども、そのうしろに、まだ40代の若い人がたくさんおられて、将来高齢者になって、こういうサービスを受けるのは逃れられないと。だから将来に向けて、ブロックを下げておいてもらったらいいだろうと。その方々を巻き込んで、連判状ではありませんが、手を切って押したわけではありませんが、私のところのうしろには十何軒同意している人がいるとあって、大騒動になりました。何で駄目なのかと言われるのです。何で下がれないのかと。私たちが金を出すじゃないかと。断られる理由が分からないと。強気なのですね。

だからこれから先、65歳、75歳が生駒でほとんどになってきた時に、こういうような問題は必ず起こってくるので、今日、おられる事業所関係の皆さんの中で、新米の女性が運転して、この坂道をやっと上がってきましたと。Aさんをお風呂に入れてあげたいけれども、このブロックがあるために車が入れないのです。残念ですねというような指導ではなくて、それならどうしたらいいかと話し合っていたくような形にしてほしいと思います。うちが下がったらよかったのかなと。うちの主人は大人しい、優しい人ですから、下がってやると言ったのです。どちらが正しいのでしょうか。広いからといっても、うちも税金を払っていますから、家が広がったら広いように生駒市に税金を払っていますから、それで判断されるのもどうかなど。でも、当事者の人たちは必死なのですね。わが家のおばあちゃんを風呂に入れてやりたいと。それだけしか考えられない。そのためには、犠牲になるものはしかたがないと。でも、わが家だけでは弱いから、うしろに十何軒の40歳台の方々も、将来は年を取るわけだからということで意見を集められて、みんなもそれは広い方がいいということで同意されたと。生駒市は特に坂道、曲がりくねった道が多

事務局	<p>い中で、こういうトラブルが起きる。難しい時代になってきたなと思います。雑談で貴重な時間をいただいて申しわけありませんが、こういうアンケート調査にしても、当事者の人たちの深い思いをどうクリアしていくかということが、これからの課題になってくるというところです。失礼しました。</p> <p>こういう声は結構あるのでしょうか。</p>
委員	<p>うちだけですか。そういうふうに相手を安心させるために言う会話のやり取りの仕方ですね。この塀さえなかったら来られるのと言われると、年をいって介護している人にしたら、わしの金を出してでもそのブロック下がってもらったらどうだろうと。単純に足し算、引き算ではいけないものがある。</p>
事務局	<p>指導するとは言い難いのですが、生駒はもともとが過去から道が狭いというのが、県内の他市に比べてありまして、通常、そういう今の高齢者の問題ではなくて、奥の方へ入っていかれる方が、昔は徒歩や単車が多かったのですが、どの家も自動車も普通になってきて、そうなるのと、やっぱり広い方がいいよねということになる。ところがその所有者の方は手前の方ですので、道を広げようとする、市が買収するにしても協力を得なければならない。住んでおられると、ここが狭くなったうちも使いにくいという色々な問題があって、一般的にそういう問題は比較的色彩なところであるのは事実です。ただ、それをどうかしようとする、なかなかすぐにはできないので、一般的にはそれに代わる方法を探して、代替案で、みんながどうかするという事なのですね。それを強力で話をどちらかがこだわってしてしまうと、そこで今まであった良好な地元の関係が、この人、悪者やみたいな形になってしまいますので、その辺りは慎重に対応をお互いに冷静にさせていただく必要があるのかなと。ただ、やっぱりそういう何かの必要性がある時には、代替案をまず出してもらって、将来的には道が広い方がいいかもしれませんが、それを提供される方のご意向もありますので、その辺りは十分な話し合いが必要になるだろうと。場合によっては、そういう問題が自治会の役員会まで上がっていくときもあると聞いていますが、あまり大きくなりすぎると、またどうだ、こうだということで収集が付かなくなるという側面もあり、正直、道路の問題はすべてに関係してくるのですが、一足飛びにいい方法は多分ないと思います。</p> <p>介護保険のサービスの上でのこの場合は、そういうことも含めて、ケアマネジャーさんが、それでは無理だから、とりあえず代替えのこういうサービスをすることで解消しましょうという形にさせていただけたらいいのかなと思います。その女性の方も悪意があって言われたわけではないと思いますが、ふっとその言葉に心が動</p>

	<p>いてしまったのかなとは思いますが、向こうとしても、近所の高齢者の方のことなのという、無理強いしていないことなのに、何で納得してもらえないのと、お互いの微妙な感情の部分なので、その辺は、穏便に話をされるのだと推測しますが、ちょっといい方法というのは、なかなかないのかなとは思いますが。</p>
委員	<p>これから事業所の方々が、まちの中を動かれる率が上がってくるわけだから、事業所としては、風呂も小さいバージョンでいけるような車を買ってくれるとか、国施策では、できたら家庭で介護するのが将来的に望ましいというふうになってくるのなら、施設に送り込むばかりではなくて、家で介護するのなら介護しやすい体制づくりみたいなものも必要になると思います。今、10人いるのが100人になるという時代になってきた時に、ちょっとその辺も事業所の方も考えていただいて、対応していただけるとありがたいと思います。大騒動です。自分たちでお金を出して工事をするというのもおかしな話ですよ。それが10万や15万ではないのです。工事業者に聞いたら何百万もいるというのです。そんなお金を出して工事をして、塀のお金をその人たちが払ったら、私たちはその壁を触れないということになりますよね。お金出してされた場合は。そんなことありませんか。主人は、工事してやるって言っているのだから、してもらったらいいいじゃないかと言います。</p>
事務局	<p>その辺の問題は権利関係の問題がありますので、今後、市内全域、道が狭いということでそういう問題が出る可能性があるかもしれませんが、通常、今まで役所の方では高齢者に関わる今のような話は、正直、介護保険課では聞いた事ありません。多分、高齢福祉課の方でも。</p>
委員	<p>でも、向こうの悪口ではなく、向こうの立場になれば、ああ、これからこういうことはどんどん出てくるのではないかと。生駒市の現状を見れば、こういうケースは増えてくるのではないかと。こんな過激でなくても、来てもらいたいけど来られないという時の対応の仕方のようなものを事業所の方で対応していただけて、一人ずつ皆さんが満足できるような、介護の施策が進めていけるようになればいいかなとは思っているところです。ちょっと余談で申し訳なかったですが。時間取っていただきまして、すみません。</p>
部会長	<p>どちらが悪いという議論にならない方がいいですよ。私が聞いていると、1対多数のような図式になると。</p>
部会長	<p>それだとどちらかが悪者のような、そういう決め方になってしまうので。</p>

部会長	間に入る方がおられるといいですね。
委員	介護の、車に乗ってくる女性が、何も思わずにぱっと言ったことが、介護疲れしている当事者の方にとったら、ああ、それならこうしたらいいと足し算、引き算で考えられたのは、私は悪気だとは思っていません。向こうの立場になれば、そう思うのだろうなというところで、心は別に憎んでいるわけでもありませんが、話題の一つとして提供させていただきました。
部会長	本題にといいますか、資料の3番に新総合事業のスキーム、全体像が図式で示されています。まずこの図式自体の仕組みで、分かりにくい点やもう少し補足が必要な点が、もし委員の皆さままでございましたら、聞いていただけたらと思います。この図式はどうでしょうか。特にご意見などございますか。
委員	私たちはこういう活動を長年見聞きして、活動しているので、分かっているものには、ああだな、こうだなとすぐに分かるのですが、一般の方がこの図を見られるかどうかまでは私は分かりませんが、もうちょっと整理していただいたら分かりやすいかなと。関わっているものとしては、ああ、これはあれだと分かるのですが。これを見られてどうですか。これでいいですか。
委員	特に分かりにくいことはないですね。
委員	ではこれでいいと。
部会長	特に通所型の方の集中介入期、移行期、維持期というのは、生駒市のオリジナルで、全国的にもこういう形はないので、すごく特徴的かなと思います。あとは、生活期のサービスとして、もっと強化した方がいいのではないかという部分や、新たにこういう発想があった方がいいというご意見がありましたら。この辺りは新総合事業ということで、ある意味、生駒のオリジナリティを出していいということですね。市の裁量でということですよ。その辺ではわりと自由度があるということだと思いますが、いかがでしょうか。
委員	公民館が有料化になって、長年ずっと頑張ってきたところが支払いが大変だということで、つぶれていっている。また、リーダーが高齢化してきて解散しているケースをたくさん聞いていますので、申請を出せば、公民館の使用量が何割か安

	<p>くなるとか、補助がちょっと出るというようにしていただくと、また高齢者が高齢者を支えるような、楽しい集まりとか、そういうものが続けてできるのかなと思います。半日公民館を利用すると高価な金額になることを聞いています。運営上はなかなか大変だとは思いますが、地域支援事業として認められるものには、いくらか補助を出すとかいうようにしていただくと、また新しくやってみようかなという人も増えてくると思います。</p> <p>壱分町では、養成講座を受けられてサロンを始めるということで、最初は自治会としては直接お金の支援はしていなかったのですが、この1年、2年は自治会から幾何かの運営費をお渡しする、また、場所の提供をするという意味での協力はしていますがそういう支援を受けられない、これから新しく何かを始めようとされる方たちの活動の場の広がりがあったら、また楽しいことが広がるのではないかと思います。</p>
委員	<p>うちの自治会館は、老人クラブが使うとか、サロンが使うとか、民生児童委員が使うといったことには、全然使用料は取りません。</p>
委員	<p>使用料もそんなに高くはありません。</p>
委員	<p>セイセイビルを借りるとか。</p>
委員	<p>せせらぎといったところを使っているところは高いと言っています。コミュニティーセンターの使用料がとても払えないので、解散されたのです。私に関わっていた団体ですが、一つの例ですが、そういうように、何かで支援していただけるような制度ができれば、また個人レベルでも、体操教室始めようかなとか、そういうことも広がっていくのではないかと思います。</p>
部会長	<p>通所型に関しては、集中介入期から移行期で、結局、最終的に落とし込んでいくのが生活期のところになると思いますので、その間のつなぎ方が、私としてはスムーズに行くような形がすごくいいと思うのですが、そのあたりは、現状どのような感じでしょうか。つなぎ方みたいところは、わりとスムーズにいけているのでしょうか。</p>
事務局	<p>集中介入期で、ある程度、機能強化を図るので、一定の方は移行期で二次予防事業の教室に参加されると体力をキープできるので、生活期のサロンの方に移行できる人は何割かはおられますが、どうしても移行期の教室が北中南ということで、交</p>

<p>部会長</p>	<p>通の便がいいところばかりではないので、送迎があるので大丈夫ですが、送迎がなくなって自分の地域に帰った時に、じゃあ、公共交通機関を使ってサロンに行けるかということ、まだそこまでの体力がないというところで、移動手段の問題が一部の方には残るというのが実情だと思います。ですから、移行期の事業をもう少し点在させるとか、事業数を増やすということも課題だと考えています。</p> <p>前々回の会議でも、交通手段や送迎の問題が話題に挙がっていたかと思います。やっぱり交通の問題というのは、結構大きいのかなとは思いますが。あとは、市民意識調査アンケートで、“骨関節疾患”に対する対応に力を入れる必要があるのではないかということで、この全体案の中にも「膝腰痛予防教室」もありますが、特に事業をされている委員の方々に、もっとこういうふうに、現在の事業にプラス加えた方がいいのではないかとか、もうちょっと修正した方がいいのではないかとご意見はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの話から、老人クラブがだんだん衰退して、反対に寿大学にどんどん人が流れているということでした。寿大学は、最初はなかなか人が来なかったのではないかなと思います。ところが、だんだん人が行くようになると、口コミで広まる。また、多分、知的欲求も満足させられるというところもあるでしょうし、一種の市民権を得たということなのでしょうね。もう一つ別では、例えば、デイサービスというのは、介護保険が始まるもっと前からデイサービスを始めましょうと。デイサービスという言葉も聞いて、ほんの一部の人しか分からなくて、それは何をやる場所だと。市民権を得るために、相当草の根活動のようなことで流れていった。今は何かということ称しているということと、一定以上、介護が必要な人が来る場所なので、本人の意向よりも家族の意向がはたらくので、「行って」ということで、参加されている。</p> <p>今、二次予防のことで「パワーアップ教室」を始めました。それは何をやる場所かと。名前は何をしているかが分かりやすい方が、はっきりしている方がいいと僕は思っています。何をやる場所かと。何とかの会というような、何でもするけれどもというのは、名称を見て、何をやる場所か分からないから、なかなか市民権は得にくいと。多分、パワーアップ教室の方も、回数をこなしていけば、そういうふうに市民権を得ていくものではないかと思います。そこに来ている方は、どうしてもちょっと閉じこもりがちになっているという方で、ほかの方の意向もはたらくので、それは得てくるのではないかと思います。ただ、今は多分包括の職員がピックアップされた人に行きましょうという声かけがあって、やっとな今の人数だと思います。だから急激に、爆発的に増えるということはないと思います。その前の一</p>

	<p>次予防のところで、何らかの形で、誰しもがどこかに所属しているというか、関わっているという状況をつくるということでしょうか、多様化していると。もともと一人ひとり個性があるので多様化していて、だから、世の中の流れというか、色々な選択肢がたくさん出てきているから、老人クラブに全員入りましょうということが選択肢になくなってきているだけのことだと思います。だからはっきりしているように、何とかの集いというよりも、何々をしますというようになっている方がいいだろうと思います。</p> <p>ところがもう一つは、自営業や普通のサラリーマンでも定年が延びているとか、それで結局、とりあえずお金だけ払って老人クラブに入っていますけれどもという、結局、行きたくなかったら行かないわけで、どこかの会社に行っているとか、どこかに所属している間はべつにいいのではないかなと思います。要するに、知らない間に独居の人が閉じこもりになってしまっていて埋もれてしまうことが怖いわけです。定年になって、自由に使える時間がたくさんできた時に、お金がある人は自分でお金を払って、どこかのスポーツジムに行かれたら、それはそれでいいと思います。そこにいつも来ていた人が来なくなった時は、それは民間の話ですが、そういう連絡が入るといったふうになっていけばいいのではないかと思います。何か中北南に一律にこういうものがあって、全員こういうところに所属していなければならないということではないのではないかと思います。ちょっと話に統一性があるかどうか分かりませんが。</p>
委員	<p>おっしゃるとおりですね。</p>
委員	<p>アンケート結果について、先ほど部会長がおっしゃったことですが、このアンケート結果から見ると、役所の方で集計して、太枠で囲っているところ、7ページ、8ページ辺り、それから、転倒予防、骨折予防の11ページ、これは太枠で囲んでいるのは何かというと、下肢筋力の話なのです。共通しているのは、つまり歩くという話です。そのところが弱ってくると、買い物にも行けないし、色々なことができなくなってくるということなので、やっぱりそのところをなんとかしてリカバリーしていく。これがやっぱり大事だと思います。そのためにも、新しい地域支援事業の全体像につながっていくのだろうと思っていますので、この辺りは今後10年先は分かりませんが、3年計画の中ではこの辺は重視していくべきことだと思っています。</p>
部会長	<p>これも個人的な意見になりますが、運動療法の専門家というか、そちらサイドの意見として言わせてもらおうと、例えば、教室というものを、ずっと長い目で、運動</p>

委員	<p>が主目的になってしまうと、案外続かないなというところのイメージもあります。運動のための集まりということをする、ドロップアウトしてしまったり、そこに楽しさがなかったりしますので、体操を導入したりしても飽きてしまったりということで、何か運動指導の立場で言うのもおかしいですが、運動を主目的にすると、逆にいけないかなというイメージもありますが、その辺、いかがですか。</p> <p>うちは18年ほどセラビーで運動教室をしています。月に太極拳とトリム体操をずっとやっていますが、増えて増えて困っているぐらい集まっています。床が抜けるのではないと思うぐらい集まるのはなぜかという、今、先生がおっしゃったように運動だけじゃないのです。終わったら一つ階を降りていただいて、簡単な食事、おやつじゃないですが、参加費が300円で、体操を2時間ぐらいして、それからおやつも食べて、コーヒーも飲んで、しゃべって帰れる。それがいいらしいです。運動はいいけれども、これだけ来たいという人がいる。それに運動が付いている。継続性とか、楽しさと、今、先生がおっしゃっていただいた通りで、のびのびと手は伸ばせないけれども、そこそこ伸ばせるぐらいというのは、年いくと楽というか、一人でここから走りなさいと言われても走れないけど、みんなでよたよたするのは楽という感じで、それが運動の継続性につながっているのと、おやつが出る、ご飯が出るというのがいいのかなと。それで、初回から来ている人はずっと続けて来てくださっていて、増える一方で、今ちょっと悲鳴をあげています。今、先生におっしゃっていただいて、ちょっとうれしくなったのですが、正しかったのだと、あらためて認識しました。いいご意見ありがとうございました。</p>
部会長	<p>色々なところでお話を聞く機会があったりすると、人がすごく集まって、長く続いている、すごく毎月のように何百人のように高齢者の方が来られるところは、運動もやっているのですが、よくよく話を聞くと、そこにお風呂がセットになっていたりするので、むしろそれが目的で来ているのかなと。でも、逆に考えると、それでもいいので、引っ張り出すという表現は悪いですが、出してくれば勝ちかなというところもあるので、いかに出てきていただくかというところで、半分目的達成したようなところがあります。特に、歩いて来なければならぬようなところであれば、なおさら道中歩くというようなことでも意味はあるかなと思いますし、何かがちがちに運動だけやるという形でいくと、その瞬間はいいのですが、長続きしにくいかなというのがあるので、そのあたりちょっと検討が必要かなと思います。</p>

<p>部会長</p>	<p>あとは、サポーター養成の話、あとでも出てくるのかもしれませんが、今現在、パワーアップ教室とかでもサポーターの方、卒業された方が入っていらっしゃると思いますが、その方たちは、特に養成されて入っているのではないのですよね。卒業されて、何かカリキュラムを経て入っているということでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>養成講座を受けた方ではないでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>養成講座を経て、今、パワーアップ教室に入られているのか、卒業されて。</p>
<p>事務局</p>	<p>マシーンのサポーターとは別です。パワーアップ教室の方は、卒業した人がボランティアでということです。</p>
<p>部会長</p>	<p>認知症サポーターの養成講座の資料が入っていたので、介護予防サポーターの養成講座のようなものは、何か予定はあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>介護支援サポーターの養成講座を今年度中に開く予定はあります。これから色々な介護予防の事業を展開していくのを手伝ってもらう人を、生活支援サポーターと同時に養成する予定はあります。</p>
<p>部会長</p>	<p>最初の資料2のところでも、認知症予防のサポーター養成講座も載っていますし、脳の若返り教室のサポーター養成も出ていると思いますが、これは認知症サポーターの養成講座を出た方と、脳の若返り教室のサポーターは同じ方ですか。別のシステムなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まったく別です。</p>
<p>部会長</p>	<p>またこのような形で、介護予防に関してもサポーター養成講座を開いて、それはまた具体的に移行期とかのところに入っていただくというプランは、ある程度、立っているということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>考えているのは、生活期の方で、住民さんたちが主体で、例えば、DVDがあったら、それをツールにしながらお茶を飲んで、お菓子を食べて、ちょっとお話ししてということで、既存のサロンさんにも配布できるようなもので、新しくそれを機会にグループをつくっていただいていることを企画していますので、そういうものを生活期のところに加えていきたいと思っていますところです。</p>

部会長	<p>その中には運動指導といったスキルも含めるような形になっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>これから検討するところで、先生にお力をいただきたいなと思っています。</p>
部会長	<p>私は個人的に大学の方で運動指導できるような、介護予防推進リーダーを育てることをトライしようと思っていて、今、カリキュラムをつくっていて、座学と実習講義という形でやろうと思っていて、それでちょっとお聞きしました。その他、何かございますか。</p> <p>では、色々ご意見いただきましたが、今後のサービスを考える上で、まだ他に資料があるようですのでご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件（２）地域包括支援センターアンケートについて説明。</p>
委員	<p>今年度、要支援１、要支援２の認定を受けている人と、来年度に新たに要支援認定を受けると思われる人数とありますが、要支援１、要支援２の人も、総合事業の方に移行しようということであれば、受けなくてもいいという話が前提にありますね。</p>
事務局	<p>事業所ですか。</p>
委員	<p>いいえ、要支援１、要支援２の認定を受けていなくても受けられるということの前提があるではないですか。それで、包括に対してのアンケートで、移行できそうな人とありますが、仮に極端なことを言うと、３月３１日までは現行の状態ですから、例えば、要支援１、２の５００人、６００人の人が、例えば、全部デイサービス、もしくはデイケアを受けているという人は、１００パーセントそれを受けているわけですね。４月１日に急に変わるのかというと、そんなに変わるわけではないでしょうから、現に今いる人は１００ということで、それがどこまで続くのかだけで、現に受けている人も、徐々にそちらに少しは移行できるのかもしれませんが、極端にその人たちは要介護状態になっていくまでの間、要支援１、２ですが、全員受けていたとしても、新たに何百人という方が新規申請して受ける、実際に認定を受けるのかどうか分かりませんが、その人たちは、基本はそこでの判定の状況で、集中介入期なのか、移行期のところに、どちらかに入れようという意思はたらくわけでしょう。現行のデイという状況に、そちらへいきましょうというふうに、意識はそんな</p>

なにはたらかないのではないですかということです。新規に、新しく介護保険が改定になってから移行というのは、新たに実際に認定を受ければ、要支援1ですよと言われる人ですが、受けるのか受けないのかどうかは別にして、それよりも以前から、その人は維持予防ぐらいの対象であるでしょうし、ひょっとすると、すでにパワーアップ教室に行っているかもしれませんという人じゃないですか。その人をわざわざ現行モデルのデイに、そちらに行ってくださいというふうに意識は働くのですかと聞いているのです。基本、集中介入期、もしくは移行期のところに入れようとしませんかと聞いているのです。基本、新しい人については。だから、こういう伸びですというふうにはならないのではないのかなということが一つ。

そういうふうにしていくものかなと。落とすところはどこにいったらいいのかと。要支援、実際に新たに受けようかと思われたら、実際に今の認定を受けたら要支援1とか2になるかもしれないけれども、そこでできるだけ集中介入期、もしくは移行期を経て生活期に戻ってもらおうというふうに、新しい人は特に制度もこうなりましたとあって、そういうふうに行こうとするじゃないですか。だから、意思がそういうふうにはたらくのではないですかという話です。そういうふうに意識して動いた方がいいというふうに考えた方がいいのかなという話です。それをそういう意思がはたらかなかつたら、利用する側も提供側も慣れているのが現行のデイの話だから、どうぞ、でいいのかという話。それだとこんな話はいらないでしょうし。

もう一つは、それで認定を受けなくてもいいということであれば、今、モデル事業とかで訪問型とか言っていますが、実際に認定を受ければ、ヘルパーさんにも来てもらうというのは、今のモデル事業とかでパワーアップ教室に来ている人のところにヘルパーが行っているかという、そうではないわけですね。二次予防の人は、要支援1でも2でもないわけですから。行っていないでしょう。生活支援にヘルパーさんは入っていないじゃないですか、二次予防の人には。だって自立ですから。非該当でしょう。ところが、今度は受けなくてもいいとなると、境がなくなった時に受けなくてもいいよと言っているけれども、どのあたりまで、ヘルパー来てとって手を挙げられたら行けるのか、その辺がちょっと分からないというのが、どのように考えて、こういうことで推計したらいいのかというのは、そこがちょっと分かりにくいというか、実感が持ちにくい。パワーアップ教室と通所介護系の境のところはなんとなくイメージは付いてきているけれども、ホームヘルパーさんについて、認定を受けても受けなくてもどちらでもいいというのは、それはどこでどうしたらいいのかがよく分からないという。結局は、受けないとヘルパーさんに行きにくいとか、ショートもやっぱり受けておかなければならないというふうに、別に受ける人は減らないということなのか、そうすると、明らかに二次予防の人と、要支援1、2で、認定をもらった人と、どこかで差が付いてしまうのか、そんなの

事務局	<p>は意識しないでやった方がいいのか。訪問系のところが分かりにくいのと、通所系のところは、間違いなくそういうふうに意識するのだろうなと。そっちへ行かそうというふうに。現にサービスを受けている人はしかたがないと。本当は行ったらいいのというけれども、なかなかうんと言わなかったら行かないかも知れませんが、それはよしとしておこうということなのだろうなと。雑多に言えば、そういうことじゃないかなと思っています。どんなものでしょうか。</p> <p>たしかにこの総合事業になった場合は、要支援1や2の認定はなくても、今の要支援1、2の人が使う総合事業のサービスが使えるというのが大きな難点で、そこで一つ考えられるのは、生駒市は今まで二次予防事業対象者の方々に要支援、要介護認定のシミュレーションをずっとやってきていますので、その実績の中で、基本チェックリストの中で、3項目、生活機能低下が重複している方は、ほぼ要支援1、2が相当するというデータが出てきているので、その基本チェックリストの4項目中3項目該当で、要支援相当に類似するというのの一つ言える根拠が持てるのかなという気はしています。</p> <p>そのあたりの判断を市町村に任せるとというのが、今の国の方向性で、今月末に国からガイドラインが出る予定なので、そのあたりがもう少し明確に出るか検討が必要かなと思いますが、一つはそういう形で、二次予防事業対象者の約1割相当の方が要支援1相当だというふうなところで、少し数が読めるのかなと。</p> <p>もう一つ、せっかく生駒市は介護予防に力を入れてきていますので、できれば集中介入期、移行期、生活期という段階を経た流れは残していきたいと思っていますので、新規の方たちには、そちらの方に合致する対象者であれば、そちらの意向を考えていけたらと思います。</p>
部会長	<p>通所型に関しては意思がはたらくということですね。その方がいいということですね。</p>
委員	<p>そうなるのだろうなと普通に思ってしまうだけで、意思がはたらかなかつたら、この話をする必要がなくなってしまうだろうと思います。</p>
部会長	<p>集中介入期を設けられた背景というのは、おそらく廃用性による機能低下の方は、短期集中的にすれば、実際に運動機能や生活機能が上がるという反応がすごく期待できるというところだと思います。先ほどのセレクトする時の、意思の話と通じるかもしれませんが、この辺りのスクリーニングというのは、どういうシステムになっていますか。集中介入期が必要だという判断は、何に基づいてされるのです</p>

事務局	<p>か。</p> <p>一つは、病態が安定しているということが挙げられます。骨膝関節疾患とか、あとは肺炎などをきっかけに、廃用症候群が進行しているというケース。あとは本人さんの生活歴を聞いていく中で、もともとポジティブな性格であるということとか、あとは家族がそのあたりをしっかりと理解してくださるところが基礎的な条件と、あとは主治医の先生の後押しがあることを基本にセレクトしています。</p>
部会長	<p>実際、面談等で見られて最終判断されるのですか。</p>
事務局	<p>今は二次予防事業になっていますので、地域包括支援センターからピックアップして、市の職員が家庭訪問して、最終決定するのは市の職員です。</p>
部会長	<p>その時はある程度、覚えていただくわけですか。どのぐらいの運動機能であれば、どのぐらい能力を持っておられるかとか、この人は集中介入期でいけばよさそうだなというようなところを見られるということなののでしょうか。分かりました。</p> <p>ほかにご質問はございませんか。それでは次の案件（２）④生駒市における認知症施策について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>案件（２）④生駒市における認知症施策について説明。</p>
部会長	<p>介護保険制度改正の主な内容の中にもサービスの充実として、認知症施策の推進が示されている中で、生駒市でも推進の必要が高いと思われていますが、委員の皆さままでお考えいただくような課題や具体的な施策など、ご意見がもしございましたらお願いします。認知症予防や早期発見に関するご意見はございますか。</p>
委員	<p>今、ちょうど民生児童委員の方々が地域の認知症の方にどのように対応していったらいいのかということで、今度８月に研修をされますが、その研修の内容が、色々な認知症の方のケースをどうしたらいいのかというケースの検討会もするのですが、実際、身近で認知症の方や親の介護、認知症で大変だったという経験談を元に進めていこうという話になっています。その時にも、おっしゃっていたのが、やっぱり「地域の見守り」が大切だと。「ちょっとおかしいよ」とか、「ちょっとはだしで歩いているよ」というのは、すぐに民生の方に連絡が入るような体制ができ始めているところで、なかなか新興住宅地では広めていく事が難しいということをおっしゃっていました。しかい、そういう情報をつかんで、では次にどのようにつなげ</p>

	<p>ていこうかというのが、ちょうど今、話をされているところです。あれ、なんかおかしいなど。夜、うろうろされていて、おかしいなどか、一人暮らしのお宅に訪問されても、何か言っていることのつじつまが合わないなどという時には、各地域の役員の方や地域の民生委員さんが集まって、どういうふうにしていこうかという話し合いを進めています。やっぱりおかしいなと思った時に手を打っておかないとどんどん進んでいきます。家族に言うようにしているとおっしゃる方もいらっしゃいますし、包括に相談して、包括と一緒に動いているという方もいらっしゃいますし、社会福祉協議会の方に相談に来られる方もおられますが、そうしたら市役所の方にも連絡を取ったりするのですが、やはりおかしいなと思った時に、すぐにつなげないといけないかなとは思っています。</p> <p>サポーター養成講座は、色々ところで包括もしていますし、ボランティアグループの人たちを対象にもしていますので、みんながそういう意識を持っていただければいいかなとは考えています。</p>
委員	<p>自治会を回って講習会をしていただくというのは、とてもよかったなと思います。古い人間にしてみたら、家族に認知症がいたら恥ずかしいとか、かっこわるいといって、昔は隠すという時代がありましたが、あそこの方は、見た目は普通だけれども、ちょっと認知症らしいということが、自治会の中でみんなが分かればいいと思います。この前も行方不明になられて、連絡が入って、電話が入って、みんなを探しましたが、また見つかった時に家族に喜んでいただいたというようなことがあって、これからはどんなケースであっても、地域ぐるみで何かをするという必要性のようなものを実感しているところです。勉強会を何回か続けて来ていただくことで、家族が自分の家族だけで抱え込まない、恥ずかしいとか、みっともないと思わなくても済むような、そういう知識をみんなが持つということが大事ななところだと思います。ぜひまた自治会の方にも出向いていただけたらありがたいと思っています。</p>
委員	<p>この養成講座の受講されている方の数ですが、ここに書いてありますが、これはオレンジリングをお渡しした方の数ですか。例えば、同じ人が色々ところで受けて、その都度もらっていらっしゃって、一人で三つ持っているという方もおられますが、それはどうなるのですか。</p>
事務局	<p>このアンケート調査から取っている数ですので、実際、講座を開いたときに回収したアンケートの数字ですので、2回聞いておられる方は、ここに2カウントされている可能性は高いです。</p>

委員	<p>私もちょっと経験あるのですが、ちょっとおかしいなというのは、ご近所さんがよく気付いて、民生委員さんに通報されたり、役所に通報されたりする例が結構あります。向こう三軒両隣というのは大事だなと本当に思いました。</p>
委員	<p>問題なのは一人暮らしの方で、家族さんが遠いところにおられるというか、普段、接しておられなくて1カ月に1回ぐらいしか接しない場合です。会う時は全然普通と一緒にだから、自分の親は認知症ではないと。いや、こうなんですよとご近所の方がおっしゃっても、うちの親は認知症ではないと言われて、それでトラブルがあったりもするようでしたので、家族に親が認知症だという理解を求めるのに時間がかかるということはおっしゃっていましたね。</p>
委員	<p>ご夫婦でお住まいで、ご夫婦ともがおかしいのではないかという周りの人からの通報がありました。民生児童委員は一人暮らししか把握していませんので、連絡先や息子さんがおられてもどこに住んでおられるか分からないということで、色々と行政の方と相談したりして、やっとなんとか解決できたということもあります。本当にご近所の方が、普段とちょっと違うということで、気付かれるということが多いですね。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
部会長	<p>会話の中や接している中でないと、なかなか分からない部分はたしかにあるのかなと思う中で、ちょっと素朴に、先ほどの生活圏域ニーズ調査の中での回答は自己回答ですよ。自己回答でいくと、例えば、中等度以上の方というのは、まずまともに質問に答えられるのかというところや、境界的な方というのは、自覚がなかったりするのではないかなというのがあるので、数字はどこまで信用できるもののかなというのは、若干思います。基本的には、例えば、やや重度とか、最重度と自分で付ける方は多分いらっしやらないと思うので、そういう場合は、ご家族が代わりに書いておられるのかなと思いますが、そのあたりほどの辺まで把握できているものですか。</p>
サーベイリサーチセンター	<p>アンケート結果の回答についてですが、先ほどCTSのところ、資料6の3ページ目辺りになるかと思いますが、こちらの方で算出にあたっての回答項目を枠で記載しています。国の方では日常生活圏域ニーズ調査と申しますが、こちらの問5の方で、もの忘れについての部分、Q4からQ6の項目に該当される方、それから問</p>

<p>部会長</p>	<p>6の日常生活のQ6、これは食事を一人でできますかという項目になりますが、この4つの項目に該当、非該当という形で算出した結果になっています。日常生活圏域ニーズ調査については、ご本人以外でも介護度がある方については、ご家族の方が回答される可能性もありますので、その辺り客観的な基準にはなるかなというところでは、0レベルから6レベルまでの判定基準についても、国の老健局、厚生労働省の方で一定、定めた数値、判定基準になっていますので、ある程度の基準の評価指標という形で使えるのではないかと判断しています。</p> <p>最重度の方に関しては、明らかに自分で食事が取れないとか、まずアンケートに答えることそのものが無理ですので、もう自動的に代筆になると思いますが、ただ早期発見という意味でいうと、むしろ障がいなしと答えておられるところに実は色々潜んでいるのではないかというところがあるので、この辺は自己回答の限界もありつつ、第三者との会話の中で、身近な人が感じられるような、ちょっとおかしいなみたいなどころの方が、実は鋭敏なのではないかというところを個人的に思いましたので、ご意見させていただきました。</p> <p>では、案件（3）その他について説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>案件（3）その他</p>
<p>部会長</p>	<p>では、閉会いたします。</p> <p>(終了)</p>